

京都市告示第 547号

道路法第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和6年1月15日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	紫野経100号線	北区紫野上柏野町44番地の19地先 同上	点	
2	紫野緯79号線	北区紫野上柏野町44番地の19地先 同町59番地地先	点	
3	松尾緯33号線	西京区松尾神ヶ谷町48番地の1地先 同町42番地地先	点	
4	大原野40号線	西京区大原野南春日町570番地地先 同町199番地地先	点	

(建設局土木管理部道路明示課)